

市長所信表明（令和元年 9 月）

おはようございます。

本日、令和元年 9 月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、御出席を賜りありがとうございます。

定例会に臨みまして、当面する諸課題への取り組み状況と今後の市政運営に対します所信の一端を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位はじめ市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、最近の市政の動きについて、申し上げます。

まず、「中心市街地活性化の推進」について申し上げます。

昨年度より進めております鴨島駅周辺地区都市再生整備事業での吉野川市民プラザ建設工事は、アリーナの屋根および外壁工事が終わり、内部工事の施工中です。地域の皆さまの御理解・御協力のおかげもあり、工事は順調に進んでおり、市民センターの改修工事につきましては 9 月中旬に完了いたします。今後は、供用に向けた準備を進めてまいります。

その準備として、アリーナ、市民センターともに備品の購入を順次行ってまいります。既に、バスケットボールやバレーボールなどのスポーツ備品は 7 月に、机・椅子、棚等の一般的な備品については 8 月に仮契約を締結しており、財産の取得の議案を、今定例会にご提案しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

今後は、トレーニング機器、AED、消火器および電気設備などの発注を適時に進め、完成予定の令和 2 年 1 月を目指し、よりよい施設となるよう、建設を進めてまいります。

また、都市再生整備事業として市民プラザの建設に続き、鴨島駅東線拡幅と駐車場整備を計画し、国より事業承認をいただいているところです。本年 5 月に四国銀行鴨島支店が移転したことに伴い、同行跡地を事業用地として、用地購入費の補正予算を今定例会に計

上しておりますので、この案件につきましても、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

次に、「吉野川市民プラザおよび吉野川市多目的グラウンドの指定管理」について申し上げます。

吉野川市民プラザおよび吉野川市多目的グラウンドの管理・運営等につきましては、指定管理者制度を導入することといたしておりました。

この指定管理者の候補者選定につきましては、2つの共同企業体から応募があり、7月16日の第3回指定管理者選定委員会において、応募者からのプレゼンテーションおよびヒアリングを実施し、管理運営の実績や能力、職員配置・育成計画、事業計画、財務の健全性などを審査した結果、美津濃株式会社、ミズノスポーツサービス株式会社、阿部商事株式会社、株式会社図書館流通センターで構成する、「吉野川賑わい創出パートナーズ」を候補者として選定いたしました。

民間の専門的な技術や知識による費用対効果や効率性がもたらされ、市民サービスの向上につながるものと期待しております。

今定例会にあたって、指定管理者の指定議案を提案しているところでございますので、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

次に、「鴨島中央部認定こども園整備事業の状況」について申し上げます。

鴨島中央部地区における社会福祉法人・鴨島ひかり会の私立認定こども園整備につきましては、現在、内装工事を施工中で、9月末には新園舎の建築工事が終了し、その後、鴨島中央保育園の新園舎への移転、既存園舎の解体、外構工事を行い、令和2年2月末には、全ての工事が完了する予定です。

市では、引き続き、社会福祉法人・鴨島ひかり会と連携し、子どもたちの安全を最優先に考えた工事を進めてまいります。

これによって、市内全域で7か所のこども園整備が完了します。今後も、就学前の子どもに対する教育・保育および保護者に対する子育て支援の充実に結実するよう努めてまいります。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「子育てに優しいまちづくり」についてであります。

まず、「3～5歳児副食費助成補助費」についてであります。

国は、これまで保育料の段階的無償化を進めてきており、本年10月の消費税増税時にあわせ、制度の大幅な改正がされ、全ての3～5歳児および、住民税非課税世帯の0～2歳児の保育料が無償化されることとなります。

一方、この制度改正では、これまで保育料に含まれていた2号認定児の副食費・月額4,500円程度については、1号認定児と同様に実費が必要になります。

本市では、3～5歳児における保育料は、国の保育料無償化に先駆けて、本市独自の子育て支援策として、18歳以下の子どもから数えて第2子以降の保育料を無償としてきたところです。

今回の国の制度改正により、2号認定児が一律に副食費を負担していただくことになると、これまで市独自の支援策を受けていた保護者にとって実質的な値上がりとなります。

これまで本市では、子育て支援策を積極的に推進してまいりました。これまでの政策を、引き続き充実させる意味からも本市独自の施策として、所得にかかわらず第2子以降について、副食費を助成することで保護者の負担軽減を図ってまいります。

次に、「とくしま在宅育児応援クーポン事業」についてであります。

地域の子育て支援サービスを気軽に利用していただくことを目的に、「在宅で」0歳から2歳までの子どもを育児している保護者を対象に、子育て支援サービスに使えるクーポンを配布する事業を10月より実施します。

クーポンが使える対象サービスとしては、「一時預かり」、「病児・病後児預かり」、「ファミリー・サポート・センター」があり、また保健支援として医療機関で行うインフルエンザ予防接種などや歯科医療機関で行うフッ化物塗布も、この対象となるところです。

加えて、市独自のサービスとして、「妊婦の産後ケアとしての乳房マッサージ」をクーポンのメニューとして可能なこととし、在宅での育児サービスの向上につなげてまいりたいとしております。

クーポン交付開始は、9月中旬から下旬を予定しており、クーポン利用開始は10月1日となっておりますので、準備期間は残り僅かとなりましたが、開始に向け万全を期してまいります。

次に、「プレミアム付商品券事業」についてであります。

本年10月の消費税率改定に伴い予想される消費の低迷が地域経済に与える影響に考慮し、「所得の低い方」や「子育て世帯」を対象にプレミアム付商品券2万5,000円相当を2万円で販売いたします。

現在、支給要件に該当することが想定される対象の方に申請書を送付し、申請の受付を行っており、審査後、対象者の方には商品券購入に必要な引換券を順次、発送してまいります。

商品券の販売は、10月1日から本庁および各支所で行い、10月26・27日は休日販売も行うこととしており、商品券の使用期間は、販売から3月末までとし、吉野川市内の取扱登録店舗にて使用できることとしております。

これにより、地域消費の喚起と景気の下支えが図られることを期待しております。

2点目は、「福祉避難所訓練事業」についてであります。

近年は、異常気象ともいわれるような猛暑や豪雨により、これまでの常識を覆す災害が全国で発生しています。

いつどこで起こるか分からない災害に対して、福祉避難所においても平時から取り組みを進めていく必要があります。

そこで、昨年度に引き続き、福祉避難所に係る協定を締結している9施設で、福祉避難所の開設・運営訓練を実施するとともに意見交換を行い、「福祉避難所開設・運営マニュアル」に記載している取り決め事項や運営に関する仕組みを検証し、災害時に機能する体制を確実なものとしてまいりたいと考えております。

「平時からの取り組みなくして緊急時の対応は不可能」との認識にたち、運営体制の充実を図るべく、今後も福祉避難所の体制づくりに取り組んでまいります。

3点目は、「山瀬小学校屋内運動場の改築」についてであります。

山瀬小学校屋内運動場は、昭和45年12月に建設されて以降、体育の授業等の学校教育での使用はもとより、スポーツ少年団やクラブチームなどにより社会体育活動の場として利用されています。

しかしながら、築48年を経過し老朽化が著しい状況でありましたので、今年度より、児童および利用者などの安全を図ることを目的とした屋内運動場の整備に着手することとし、本年4月以降、財源確保に向けた施設の危険度を判定するための「耐力度調査」を実施したところであります。

調査結果として、耐力が不足する状況にあり、早急に改築を要する施設であることが明らかとなりましたので、調査業務に続き改築に向けた建築設計を実施するため、本定例会において所用の補正予算を計上したところです。

令和2年度中に改築工事着手、令和3年度末竣工を目指し、児童の教育環境の早期改善に努めてまいります。

4点目は、「吉野川リバーサイドハーフマラソン大会」についてであります。

例年3月の第2日曜日に開催しておりました吉野川リバーサイドハーフマラソンを、本年度より11月に実施することにいたしました。

これまで18回実施してまいりましたが、昨今のマラソンブームもあり県内でも数多くの大会が開催されるようになり、特に2月後半から3月中旬に集中しております。このようなことから、参加者数も伸び悩んでいたような状況でありました。

11月・12月は、県内および近隣の地域においても、市民ランナーに人気がある大会が少ないこともあり、本年は11月24日に開催することといたしました。

なお、今大会には一昨年にも参加をいただきましたプロランナーの川内優輝選手も、ご夫婦で参加いただけることとなりました。所属先との新たな試みとして、競技の普及や地域活性化を目的とした「マラソンキャラバン」により講演会やランニング教室も行う計画であります。

現在、参加ランナーを募集中であり、吉野川の豊かな自然を感じながら、ランナー同士や地元ボランティアの方々との交流も交え「また吉野川市に行きたい」、「また大会に参加したい」、そのような大会にしていきたいと思います。

5点目は、「地域の個性を生かしたまちづくり」についてであります。

まず、「川島城運営方針検討委員会の設置」についてであります。

川島城は、平成29年度に実施した耐震診断の結果、耐震基準を満たしていないため、まずは、利用者の安全確保を優先して、本年4月から休館しております。

この川島城の今後の運営方針を検討するため、地域住民代表、学識経験者、経済有識者などで構成する「川島城運営方針検討委員会」を7月22日に設置いたしました。

この検討委員会では、市の役割や費用負担のあり方、また、民間主導での利活用や市と民間による連携など、さまざまな角度から議論を重ね、検討委員会としての結論を市に報告していただくこととなっております。

この報告結果を基に検討を行い、今年度末を目途に、市としての川島城の運営方針を決定したいと考えております。

次に、「中小企業者等の振興施策」についてであります。

昨年度、約半年にわたり、有識者などによる検討と、パブリックコメントを経て、「吉野川市中小企業者、小規模企業者および、小企業者の振興に関する基本条例」を策定いたしました。

この条例目的の達成と中小企業者などの振興施策推進のため、経済団体や企業、金融機関および学識経験者などで構成された「吉野川市中小企業者等振興対策協議会」を5月に設置いたしました。

この協議会では、振興施策第一弾として、商工業者や新規に起業される方などを対象に、商工業振興に関するプレゼン大会を吉野川青年会議所主催イベントと連携して、10月26日に実施する予定で、次年度以降も継続して実施したいと考えています。

また、協議会では、プレゼン大会のほか、既存の「商業関連事業補助金」についても、これまでの実績等を踏まえ、より良い補助制度構築のために、リニューアルにも着手しています。

6点目は、「安全・安心なまちづくり」についてであります。

まず、「徳島中央広域連合・西消防署の竣工」についてであります。

徳島中央広域連合が整備を進めております西消防署の新築工事につきましては、予定どおり今月末に竣工する運びとなりました。

新しい庁舎での活動は、引っ越し作業などを経て、10月1日からの業務開始を目指しております。

新庁舎には、急斜面救助訓練壁を備えた都市型訓練棟を併設しておりますので、様々な救助現場を想定した多種多様な訓練が可能となり、署員のスキルアップにつながるものと期待しております。

また、災害時において自立運用が可能なように自家発電設備などの自立インフラが整備され、地震などのあらゆる「災害に強い消防活動拠点施設」としての充実を図られ、地域の安全・安心なくらしを確保する環境が整うこととなります。

次に、無人航空機・ドローンの活用についてであります。

ドローンは、ここ数年で広く普及しております。吉野川市においても今年度、山林の現況を上空から確認するために、新たにドローンを1機導入いたしました。

ドローンは、持ち運びが簡単な大きさで、人間の手では届かないような高度まで飛行することができるため、山林を空中から撮影して現場確認や測量などに利用する予定であります。

そして山林の状況確認以外にも、災害時において活躍が期待されます。このドローンを自然災害発生後に活用することにより、市が管理する施設について、地上からは把握し難い被害状況や危険箇所などの情報を、迅速、かつ、安全に収集することが可能となります。

その他、地域観光や行事などの魅力を伝える付加価値にドローンを活用し、PRすることなども考えられます。

安心・安全なまちづくり、また魅力あるまちづくりのため、さまざまな活用方法や操作を行う職員の研修を併せて行うことで、ドローンの効果的な利用を考えてまいります。

7点目は、「マイナンバーカードの取得推進」についてであります。

本年5月に、マイナンバーカードを健康保険証として使えるようにする、改正健康保険法が成立いたしました。これにより、令和3年3月からマイナンバーカードの健康保険証利用が開始され、令和4年度には、ほとんどの住民が保有することが想定されているところであります。

また、健康保険証、本人確認書類の役割だけでなく、各種サービスを紐付けすることによってさまざまな用途が広がることが考えられます。

現在、本市でのマイナンバーカード取得者は1割未満ですが、健康保険証利用に向けて急速に取得者が増えることが見込まれますので、今後、交付のスケジュール想定や窓口の体制を整えるとともに、市民の皆さんへ関連情報を提供するなど、しっかりと対応を図ってまいりたいと考えております。

なお、マイナンバーカードの交付申請は、スマートフォンやパソコンを使ってご自宅で簡単にオンライン申請を行うことも可能でありますので、ぜひマイナンバーカード総合サイトの活用をお願いいたします。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要をご説明申し上げます。

今議会への提出案件は、

「平成30年度吉野川市財政の健全化判断比率」などに関する報告案件が3件

「平成30年度一般会計」及び「各特別会計並びに水道事業会計」に係る決算認定に関する案件が8件

「吉野川市会計年度任用職員の給与等に関する条例」など、条例案件が8件

「令和元年度一般会計補正予算」など、補正予算に関する案件が4件

「市民プラザ及び多目的グラウンドの指定管理者」の指定に関する案件が1件

「市民プラザ、アリーナの備品購入に係る財産」の取得に関する案件が2件

「公平委員会委員などの選任に係る人事案件」に係る人事案件が10件の

計36件であります。

まず、報第12号

「平成30年度・吉野川市・財政の健全化・判断比率について」及び報第13号「平成30年度・吉野川市・公営企業会計の資金不足比率について」は、

平成30年度決算に係る「実質・赤字比率」、
「実質・公債費比率」などの4つの財政健全化・判断比率・及び水道事業会計・等の決算に係る「資金不足・比率」について、監査委員の意見を付して報告するものです。

次に、報第14号

「専決処分の報告（徳島県市町村総合事務組合規約の変更について）」

につきましては、美馬西部学校給食センター組合の解散により、徳島県総合事務組合を組織する・地方公共団体の数が減少したことに伴い、徳島県総合事務組合・規約の変更を行ったものであります。

次に、議第73号から議第79号までの7件は、
「平成30年度・吉野川市・一般会計」および
「国民健康保険・他5事業の特別会計」に係る
歳入歳出・決算認定について監査委員の意見を付け、
議会の認定に付するものです。

次に、議第80号
「平成30年度・吉野川市・水道事業会計・決算認定」については、
地方公営企業法の規定により、
監査委員の意見を付け、議会の認定に付するものです。

次に、議第81号から議第88号までは「条例関係議案」です。

まず、議第81号
「吉野川市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定」について
は、地方公務員法の改正により、
来年度から会計年度任用職員の制度が導入されることに伴い、
その給与など必要な事項について規定を整備するものです。

次に、議第82号
「印鑑登録条例の一部改正」については、
住民基本台帳法施行令・および・印鑑登録事務処理要領の改正に伴い、
旧氏に関する規定を加えるなど、所要の整理を行うものです。

次に、議第83号から議第85号までの
「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」、
「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例」、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する
基準を定める条例」の一部改正については、それぞれの事業に係る設
備及び運営に関する基準省令が改正されたことに伴い、所要の整理
を行うものです。

次に、議第86号
「子ども・子育て支援法施行条例の一部改正」については、子ども
・子育て支援法施行令の一部改正に鑑み、子育てのための施設等利
用給付に関して一定の報告等を怠った場合に、子どものための教育

・保育給付と同様に過料を科すこととするため、所要の改正を行うものです。

次に、議第87号

「幼稚園保育料等徴収条例の一部改正」については、子ども・子育て支援法施行令の一部改正により、預かり保育の無償化の対象が拡大されることに伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議第88号

「上水道給水条例の一部改正」については、水道法の一部改正により、指定給水装置工事事業者の指定の更新に関する手数料の額を定める必要があるため、所要の改正を行うものです。

次に、議第89号から議第92号までは「補正予算」です。

まず、議第89号「一般会計・補正予算（第2号）」は、

- ・道路維持補修工事費 4, 500万円
- ・山瀬小学校屋内運動場改築工事設計委託料 2, 811万円
- ・都市再生整備事業（用地購入・登記） 2, 605万円
- ・西川田福祉センター移転に係る施設改修工事 1, 145万7千円
- ・幼児教育無償化に伴うシステム改修・副食費補助金等 1, 076万円

など、3億4, 217万8千円を追加し、補正後の予算総額を、237億9, 999万2千円とするものです。

次に、各特別会計の補正予算は、

まず、議第90号

「国民健康保険・特別会計・補正予算（第1号）」は、国民健康保険税のシステム改修費として、107万5千円を追加するものです。

次に、議第91号

「介護保険・特別会計・補正予算（第1号）」は、前年度実績の確定に伴う国庫補助金等の返還金などにより、2億2, 490万8千円を追加するものです。

次に、議第92号

「下水道事業会計・補正予算（第1号）」は、

人事異動に伴う人件費の調整のため、
収益的支出の予定額を282万4千円を減額し、
資本的支出の予定額として282万4千円を追加するものです。

次に、議第93号

「市民プラザ及び吉野川市多目的グラウンドの指定管理者の指定」
については、令和2年4月1日からの3年間、美津濃（ミズノ）株
式会社を代表団体とし、同社と株式会社図書館流通センター・阿部
商事株式会社・ミズノスポーツサービス株式会社の4社で構成する
共同企業体「吉野川賑わい創出パートナーズ」を指定管理者とする
ことについて、地方自治法第244条の2第6項に基づき、議決を
求めるものです。

次に、議第94号および議第95号の「財産の取得」については、
市民プラザの書棚・机・椅子などの一般備品を契約金額「1億3、
948万円」、契約の相手方「株式会社・萬梅林堂（よろず・ばい
りんどう）」より、また、アリーナのスポーツ器具備品を契約金額
「3、465万円」、契約の相手方「株式会社・笹倉スポーツ社」
より、それぞれ取得することについて、議会の議決を求めるもので
あります。

最後に、議第96号）から諮第3号までについては、
公平委員会・固定資産評価審査委員会・教育委員会の
各委員・および人権擁護委員が任期満了を迎えることに伴い、
議案書記載の各位をそれぞれ再任又は新たに選任したいため、
議会の同意、又は意見を求めるものです。

以上、概略の説明を申し上げましたが、十分御審議の上、原案ど
おり御賛同くださいますようお願い申し上げます。